

(一財)福岡コンベンションセンター キッチンカー事業公募要項

令和6年8月5日

公募の趣旨

本事業は、一般財団法人福岡コンベンションセンター（以下「財団」という）が管理する福岡国際会議場に付帯する緑道にキッチンカー等の出店を実施するものであり、事業実施にあたっては、キッチンカー事業のノウハウやサービス運営・管理体制を有し、出店する複数のキッチンカーの確保・選出などが適切に行える事業者の協力が不可欠であるため、これらの事業遂行能力を有すると見込まれる者を事業実施契約の相手方と想定し準備を進めているところである。

なお、本件は当該事業を実施する者に対し業務委託契約を締結することを予定しているものである。

今般、本事業を進めるにあたって、「3 公募要件」を満たすことを確認する目的で、「参加申込兼公募要件確認書」の提出を求める公募を実施する。

公募の結果、公募要件を満たすと認められる者が1者の場合は当該応募者、複数いる場合は本事業の企画提案による提案競技を実施する予定である（実施の日時等の詳細は、応募者へ後日連絡することとする）。

1 事業の概要

- (1) 事業名 (一財)福岡コンベンションセンター キッチンカー事業
- (2) 事業内容 施設周辺の飲食店不足の緩和およびコンベンションゾーンの魅力向上を目的として、福岡国際会議場（福岡市博多区石城町2-1）横の緑道指定箇所において、キッチンカー形態による飲食物の販売に必要な一切の業務を実施するもの。
- (3) 実施期間 令和6年9月2日（火）から令和8年3月31日（火）（予定）
※財団と事業者の事業実施の準備が早期に整った場合には、事業開始日を前倒しして実施することもある
※提案競技実施により、選考期間が延長した場合は、後倒しして実施することもある

2 キッチンカー出店の概要

- (1) 出店場所
福岡国際会議場（福岡市博多区石城町2-1）に付帯する緑道の一部
※別紙1 図面のとおり
※双方協議の上、出店場所について移動することができる
- (2) 出店日時
実施期間における土曜日・日曜日・祝祭日 13時～17時（予定）
※周辺催事状況により、財団の指示により出店しない場合がある
※双方協議の上、出店日時について変更することができる

(3) 出店台数

3台

※周辺催事状況により最低1台～最大4台まで増減可能とし、双方協議の上、決定することとする

(4) 出店形態・方法

キッチンカーによる販売とする。なお、周辺の催事状況に合わせて、出店日毎に予想される来場者のニーズにマッチする複数のキッチンカーの営業ができることを原則とする。

(5) 経費負担

①売上手数料

本事業によるキッチンカー売上合計額に事業実施契約の相手方が提示した料率を乗じた額。ただし、5%を最低料率とする。

※光熱水費は個別に請求しないが、その点を考慮のうえ、提案すること。

※消費税及び地方消費税相当額を含む。

②賠償責任

本事業に起因する事故に関する、財団および第三者への賠償については事業者が速やかに対応するものとする。

③その他事業運営に係る全ての経費

事業者負担とする。

3 公募要件

「参加申込兼公募要件確認書」を提出する者は、次の要件をいずれも満たしている者でなければならない。

(1) 法人格を有する者であること。

(複数の事業者で事業体を組み、提案する場合は主たる構成団体が法人格を有していること。また、当該構成団体を構成する事業者は、単独で、別に参加することや他の構成団体の構成員となることはできない。)

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

(4) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他経営状態が

著しく不健全であると認められる者でないこと。

- (5) 法人の役員が、福岡市暴力団排除条例（平成 22 年福岡市条例第 30 号。以下「暴排条例」という。）に規定する第 2 条第 2 号に規定する暴力団員でないこと。また、暴排条例第 6 条に規定する暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) キッチンカー販売者がキッチンカー事業に必要な資格（食品衛生責任者・営業許可等）を有しており、生産物賠償責任保険に加入していることを保証できること。
- (7) キッチンカー事業について福岡市内において出店契約実績があり、長期間にわたり安定した事業運営（キッチンカーの手配・管理など事業の実施にかかる一切の業務）ができること。
具体的な契約等の内容は、別紙 2 仕様書（案）による。
- (8) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (9) 経営状態が著しく不健全であると認められないこと。

4 公募の流れ

- (1) 参加申込兼公募要件確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

- ① 提出期間

令和 6 年 8 月 5 日（月）10 時～ 令和 6 年 8 月 22 日（木）17 時まで
（土日祝を除く）

- ② 提出場所

住所 福岡市博多区石城町 2-1 福岡国際会議場 1F 管理事務所
担当課名 総務部企画課
電話番号 092-260-1492
担当 田上、井手

- ③ 提出方法

「参加申込兼公募要件確認書」に事業の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに持参又は郵送（必着）すること。

※郵送の場合は、簡易書留・レターパックにより郵送すること。

※「参加申込兼公募要件確認書」が提出期限までに到達しなかった場合は、提出を無効とする。

- (2) 公募内容に関する質問の受付期間、受付場所、および回答期限

- ① 受付期間

令和 6 年 8 月 5 日（月）10 時～ 令和 6 年 8 月 15 日（木）17 時まで
（土日祝を除く）

- ② 受付方法

「質問書（様式 2）」を下記までメール送付すること。

メール somu@marinemesse.or.jp

担当 田上、井手

③ 回答期限

令和6年8月19日（月）17時まで

質問に対する回答は速やかに財団ホームページ（本公募関係書類と同じ掲載場所）に掲載する。

（3）公募要件の審査

- ① 「参加申込兼公募要件確認書」を提出した者に対して、担当課は「3 公募要件」を満たしているかについて審査（必要があるときはヒアリングを行うものとする）を行い、審査結果の通知を送付する。
- ② ①の通知で、公募要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業の実施に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

（4）提案競技について

審査の結果、公募要件を満たすと認められる者が複数いた場合は、応募者対象に本事業の実施にかかる提案競技を実施し、①実績②キッチンカー登録台数③管理・運営体制④手数料率等から総合的に**最も適した**事業実施契約の相手方候補を選出する。選出後、相手方候補と速やかに協議を行い、契約内容の詳細を確定し、その後、契約手続きを行うこととする（実施日などの詳細については、後日、応募者へ連絡することとする）。

なお、契約締結に至らない場合は、次点となった応募者と事業実施契約手続きを行うこととする。

（5）提出書類の取り扱い

- ① 「参加申込兼公募要件確認書」提出後の内容の変更は認めない。ただし明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りでない。
- ② 提出された「参加申込兼公募要件確認書」等一切の書類は返却しない。なお、提出された書類については、契約に至った場合に活用するほかは、事業者選定以外の目的で提案者に無断で使用することはないものとする。

5 「参加申込兼公募要件確認書」の添付書類

- ① 会社概要（事業概要が分かるパンフレット、ホームページの写し等でも可）
- ② 法人登記における履歴事項全部証明書（写し可）
- ③ 役員名簿（様式3）

※代表者及び役員の名、氏名、フリガナ、生年月日を記入すること。

※この情報は、福岡県警察本部へ照会することに使用します。

※役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事等をいう。（監査役、監事、事務局長

は含まない。)

④ 誓約書（様式4）

※代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入すること。

⑤ 本事業において出店可能なキッチンカーの例（提供飲食の種類が異なる10店舗以上を必須とする）

⑥ キッチンカー事業を福岡市内で出店契約した実績があることがわかるもの

⑦ 市町村税を滞納していないことの証明する書類（写し可）

※福岡市内に事業所がない場合は、併せて本社所在地の市区町村が発行する証明

⑧ 消費税及び地方消費税納税証明書（写し可）

⑨ 公示日の直近2ヶ年度分の貸借対照表及び損益計算書（写し可）

（留意事項）

・②,⑦,⑧は、提出日から3ヵ月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの公募の公示日又は参加申込兼公募要件確認書の提出期限日が含まれている者にあつては、②～④、⑦～⑨の提出を免除する。

6 その他留意事項

（1）「参加申込兼公募要件確認書」の提出にかかる費用は、応募者が負担するものとする。

（2）提出した「参加申込兼公募要件確認書」の内容は、契約を締結した際に事業者が責任を持って必ず履行できる内容とすること。